

2019年4月12日
住友電気工業株式会社

法律業務等を依頼する虚偽 E-mail 等にご注意ください

弊社社長を騙る者が、米国の法律事務所にコンタクトし、債権回収等の法律業務を依頼する、法律事務所の銀行口座への入金確認（具体的には、小切手による支払）・確認送付を要求する、等の事例が確認されております。上記のコンタクトには、「gmail.com」等をドメイン名とする無料メールアドレスが通常利用されていますが、書簡や電話、E-mail によるコンタクトも想定されます。

このようなコンタクトを受けましても、返信しない、取引しない、また金銭の授受を行わないようお願いいたします。

万が一、取引等を行って被害が発生した場合でも、当社は一切責任を負いません。

以下のように弊社を騙るコンタクトには特にご注意ください。

- ・弊社社長からの直接のコンタクト。弊社社長が直接法律事務所にコンタクトすることはありません。
- ・Gmail 等の無料メールアドレスから発信される E-mail。弊社が公式のメール発信において、無料メールアドレスを使用することはありません。
- ・初回のコンタクトが、法律事務所の銀行口座への入金（小切手による支払）の確認を依頼する E-mail。弊社は送金・小切手送付前に確認等をします。
- ・業務の委託を受けていないにもかかわらず受けた、解決金の支払いなど金銭の授受に関する問い合わせ。

なお、不審なメール等に関してご質問・ご連絡等を頂く場合は、web@info.sei.co.jpまでご連絡頂くようお願いいたします。

以上